

令和元年7月23日（火）午後2時

大阪広域水道企業団
事業管理部管財課（管財グループ）
電 話 06-6944-6872（直通）
F A X 06-6944-6874

大阪広域水道企業団及び大阪市契約管財局所管用地の門扉の盗難被害について

大阪広域水道企業団及び大阪市契約管財局所管用地において、門扉の盗難被害がありましたのでお知らせします。

記

- 1 発生日
令和元年7月20日（土曜日）
- 2 発生場所
もと津守浄水場（[大阪市西成区津守1丁目13番街区](#)内）
- 3 被害状況
仮設門扉（アルミ製）（高さ1.8メートル 幅7メートル）が盗難に遭いました。
- 4 経過
 - ・ 令和元年7月20日（土曜日）12時51分に機械警備のセンサーが発報した旨、委託先の警備会社より通報がありました。警備会社の通報を受け、大阪広域水道企業団及び大阪市契約管財局職員が、もと津守浄水場を確認し、門扉が盗難に遭ったと判断しました。
 - ・ 同年7月22日（月曜日）に、所轄警察署へ被害届を提出しました。
- 5 今後の対応
 - ・ 現在、施設内に立ち入りすることができないように保全措置を講じており、今後、早急に門扉を設置し、今後の被害防止のため、警備業務の委託先との協議等を進めます。